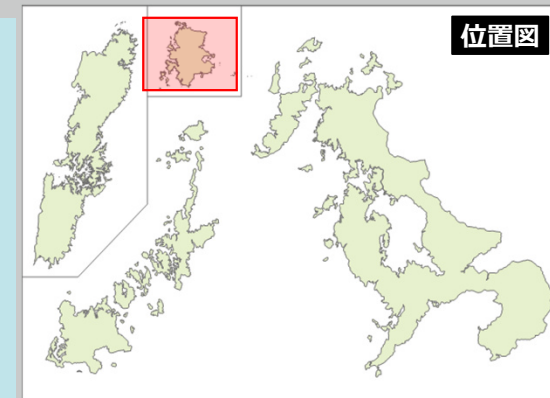


壱岐圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～壱岐圏域の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

◆令和2年7月豪雨等、壱岐圏域の河川では洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、ハード・ソフト両面で対策を進める必要がある。

◆以下の取組みを実施していくことで、幡鉾川においては、一定規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図るとともに、併せてソフト対策を推進することで住民の適時適切な避難行動を促す。



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ③-1 河川水位情報等の充実
- ③-2 関係機関と協力した防災教育の促進
- ③-3 関係機関と協力した防災推進員（自主防災リーダー）の養成促進
- ③-4 住民に対する防災意識の普及啓発
- ③-5 防災無線等を活用した防災情報の発信
- ③-6 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進
- ③-7 洪水浸水想定区域の指定対象拡大
- ③-8 洪水、土砂災害ハザードマップの作成・周知
- ③-9 ため池ハザードマップの周知
- ③-10 まるごとまちごとハザードマップの取組の調査・検討
- ③-11 防災気象情報の普及啓発（外国人向けのリーフレット作成）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ①-1 二級河川整備
幡鉾川
- ①-2 既存ダムの有効活用
勝本、永田、男女岳、梅ノ木
- ①-3 ため池活用検討
- ①-4 砂防関連施設整備
谷江地区
- ①-5 保安林・民有林の保水能力の向上
- ①-6 治山施設等の整備
- ①-7 一定規模以上の開発行為に対する雨水流出に係る規制・指導に対する調整池設置の指導

被害対象を減少させるための対策

- ②-1 防災指針を位置づけた立地適正化計画の作成の検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

吉岐圏域二級水系流域治水プロジェクト
 ロードマップ

区 分	対策内容	実施主体	工 程			備 考
			短期 (～5年)	中期 (5～15年)	長期 (15年～)	
①氾濫をできるだけ防ぐ、 減らすための対策	①－1 二級河川整備	長崎県				
	①－2 既存ダムの有効活用	長崎県、杵岐市				
	①－3 ため池活用検討	杵岐市				
	①－4 砂防関連施設整備	長崎県				
	①－5 保安林・民有林の保水能力の向上	長崎県、杵岐市				
	①－6 治山施設等の整備	長崎県				
	①－7 一定規模以上の開発行為に対する雨水流出に係る規制・指導に対する調整池設置の指導	長崎県				
②被害対象を減少させるための対策	②－1 防災指針を位置づけた立地適正化計画の作成の検討	杵岐市				
③被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策	③－1 河川水位情報等の充実	長崎県				
	③－2 関係機関と協力した防災教育の促進	長崎県、長崎地方気象台				
	③－3 関係機関と協力した防災推進員（自主防災リーダー）の養成促進	長崎県、長崎地方気象台				
	③－4 住民に対する防災意識の普及啓発	杵岐市、長崎地方気象台				
	③－5 防災無線等を活用した防災情報の発信	杵岐市				
	③－6 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進	杵岐市、長崎県、 長崎地方気象台				
	③－7 洪水浸水想定区域の指定対象拡大	長崎県				
	③－8 洪水、土砂災害ハザードマップの作成・周知	杵岐市				
	③－9 ため池ハザードマップの周知	杵岐市				
	③－10 まちまるごとハザードマップの取組みの調査・検討	杵岐市				
	③－11 防災気象情報の普及啓発(外国人向けリーフレット作成)	長崎地方気象台				

壱岐圏域二級水系流域治水プロジェクト取組み内容

区分	対策内容	実施主体	(Ⅰ) 具体的な事業又は取組み内容等
①氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	①ーⅠ 二級河川整備	長崎県	(幡鉾川) 河川改修及び維持管理
	①ーⅡ 既存ダムの有効活用	長崎県 壱岐市	(勝本、永田、男女岳) ダムによる洪水調節、堰堤改良事業、事前放流
			(梅ノ木ダム) ダムによる洪水調節、事前放流の検討
	①ーⅢ ため池活用検討	壱岐市	(隣接ため池) 事前放流の検討
	①ーⅣ 砂防関連施設整備	長崎県	(谷江地区) 地すべり対策
	①ーⅤ 保安林・民有林の保水能力の機能向上	長崎県 壱岐市	間伐等の森林整備
			間伐等の森林整備
	①ーⅥ 治山施設等の整備	長崎県 壱岐市	治山ダム等の治山施設整備
			治山ダム等の治山施設整備
	①ーⅦ 一定規模以上の開発行為に対する雨水流出に係る規制・指導に対する調整池設置の指導	長崎県	一定規模以上の開発行為に対する雨水流出に係る規制・指導に対する調整池設置の指導(再掲)
②被害対象を減少させるための対策	②ーⅠ 防災指針を位置づけた立地適正化計画の作成の検討	壱岐市	防災指針を反映させた立地適正化計画の作成について検討する。
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	③ーⅠ 河川水位情報等の充実	長崎県	危機管理型水位計、河川監視カメラ、ナックススマホ版等、情報の充実
	③ーⅡ 関係機関と協力した防災教育の促進	長崎県 長崎地方気象台	県政出前講座、小学生補助教材作成補助
			気象防災に関する出前講座、ワークショップの開催等
	③ーⅢ 関係機関と協力した防災推進員(自主防災リーダー)の養成促進	長崎県 長崎地方気象台	長崎県防災推進員養成講座などの防災意識を向上させるための講座を開催
			防災推進員(自主防災リーダー)養成講座への協力
	③ーⅣ 住民に対する防災意識の普及啓発	壱岐市 長崎地方気象台	出前講座の開催等
			防災講演会や研修会の開催等
	③ーⅤ 防災無線等を活用した防災情報の発信	壱岐市	防災行政無線を活用した気象情報・避難情報の配信、防災ラジオの配布
	③ーⅥ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進	壱岐市 長崎県 長崎地方気象台	避難訓練の際、消防本部と共に助言・指導
			避難確保計画の作成支援を目的とした講習会への出席
			要配慮者利用施設等管理者向けの防災気象情報利用活用説明
	③ーⅦ 洪水浸水想定区域の指定対象拡大	長崎県	(壱岐市内全ての二級水系における浸水想定区域図の作成
	③ーⅧ 洪水、土砂災害のハザードマップの作成・周知	壱岐市	(永田川) ハザードマップ作成、住民配布、HP公表
	③ーⅨ ため池ハザードマップの周知	壱岐市	(隣接ため池) ハザードマップ作成、住民配布、HP公表
	③ーⅩ まるごとまちごとハザードマップの取組みの調査・検討	壱岐市	水害リスクや避難に関する看板等の設置検討
	③ーⅪ 防災気象情報の普及啓発(外国人向けのリーフレット作成)	長崎地方気象台	「キキクル」作成・周知